

「フラッグシップ輸出産地」認定証授与式の開催について

- 中国四国農政局では管内で5産地が「フラッグシップ輸出産地」に認定されたことから、香川県、徳島県及び愛媛県において認定証授与式を開催しました。(2024年9月)

〈 香川県 〉

- ・高松盆栽輸出振興会(盆栽)



〈 徳島県 〉

- ・徳島阿波尾鶏ブランド確立対策協議会(鶏肉)
- ・株式会社農家ソムリエーズ(かんしょ)



〈 愛媛県 〉

- ・赤石五葉松輸出振興組合(盆栽)
- ・えひめ愛フード推進機構(かんきつ)



フラッグシップ輸出産地とは？

海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定します

産地認定のメリット

- ・各種支援措置を優先的に実施(令和7年予算概算要求)
- ・大臣名の認定証を授与
- ・産地間交流会や海外バイヤー等との商談会開催
- ・各種媒体を活用した国内外への情報発信等

フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R7予算概算要求）

優先枠の設定

サプライチェーン連結強化プロジェクト事業（新規）

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援

➤ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置

補助上限額の上乗せ

大規模輸出産地モデル形成支援事業

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を支援

➤ フラッグシップ輸出産地に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限を引き上げて支援

食料システム構築計画のみなし認定

新基本法実装・農業構造転換支援事業 （強い農業づくり総合支援交付金）（新規・拡充）

実需者と産地をつなぐ拠点事業者と農業者が協働して策定する食料システム構築計画に基づく取組について、ソフト支援から施設整備まで一体的に支援

➤ 「食料システム構築計画」に代えて、フラッグシップ輸出産地における「輸出事業計画」に基づく取組を支援

優先採択（ポイント加算等）

1 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

◎ グリーンな栽培体系加速化事業

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」等を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

◎ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出するため、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等を支援

2 ○データ駆動型農業の実践体制づくり支援

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援

3 ◎オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援

4 ○スマート農業技術の開発・供給促進事業のうち

スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究（新規）

主要な営農類型や技術体系ごとに、スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を支援

5 ◎農業農村整備事業

水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築等を推進

6 ◎農地耕作条件改善事業

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等をハードとソフトを組み合わせる支援

7 ◎農地利用効率化等支援交付金

地域計画の目標地図に位置付けられた者が経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援

8 ◎集落営農連携等強化促進事業

地域計画に位置づけられている集落営農の連携・合併に向けたビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組（雇用、法人化、共同利用機械等の導入等）を支援

9 ◎輸出先国規制対応支援事業のうち 国際的に通用する認証等の新規取得

輸出先国・地域が求める輸入条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる国際的に通用する認証等の新規取得に係る経費を支援

※ ◎ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する優遇措置に加えて、フラッグシップ輸出産地に対し、追加的に優遇措置を設ける事業
○ それ以外の事業

令和5年度輸出に取り組む優良事業者表彰（輸出・国際局長賞）



2023
輸出・国際
局長賞

株式会社にし阿波ビーフ
（徳島県三好郡東みよし町）

・和牛
ハラール
完全対応



・マレーシア
・インドネシア
・サウジアラビア
・UAE(予定)

ハラール厳格対応で安心安全な和牛を世界展開

取り組み内容

- ハラールで厳格に決められたと畜方法で全頭処理できる環境を構築。**海外規格の施設で、効率的に動線を確保、新鮮な食肉加工を実現した。**
- **解体ラインに配置されるムスリム従業員に対して、日本の熟練技術者が丁寧に牛肉カット規格等の指導を行う。**
- **週単位での作業サイクル（5日間にと畜、加工、証明、出荷を完了）を実施し、働きやすさ・ゆとりを確保している。**ムスリムも地域になじみ、住民との異文化交流を実施している。
- 地域の誇る有力事業として、**自治体の手厚いサポートを受けている。**県職員による証明書発行をスムーズに行うほか、町が廃水処理を支援している。



▲ ハラールと畜専用食肉センター



▲ マレーシアでのカッティングセミナー



▲ ムスリム職人



▲ ハラール認証の例

<事業者の概要>

1. 所在地：香川県坂出市本町1-6-35
2. 代表者：代表取締役社長 鎌田 武雄
3. 主な品目：だし醤油、低塩だし醤油、にんにくだし醤油
4. 主な輸出先国・地域：米国、中国、韓国
5. 事業概要：1789年創業、1941年会社設立。1965年に「だし醤油」を開発。伝統を受け継ぎながらも、時代の変化に合わせて常に求められる味を追求している。近年は海外への販路拡大のため輸出業にも積極的に取り組んでいる。



だし醤油



本社社屋

【輸出の取組内容】

- 2001年、日本食の魅力・伝統的な食文化を諸外国に発信するため、北米への輸出を開始。現在は、米国、中国、台湾、ベトナムなど20カ国・地域にだし醤油、低塩だし醤油、にんにくだし醤油などを輸出。米国、オーストラリアに現地法人を設置。
- 諸外国のニーズに対応するため、ISO9001、HACCP、FDA認証を取得。
- 米国での通信販売や越境ECを活用し、海外の消費者への直接販売も実施。また、容器は地球環境に配慮した紙パックを採用。

【取組経緯】

- 当社の商品を求める海外赴任した通販顧客の声に応じて輸出を検討。
- 2001年、カマダ・カナダを開設し現地での通信販売を開始。
- 2005年、カナダからアメリカに拠点を移し(カマダ・カナダ開設)カマダ・アメリカを開設。

【課題と対応方法】

- 輸出先国への規制対応
→ 輸出国ごとに規制が異なるため、輸出先国の規制対応に時間を要するが、食品安全マネジメントシステムの国際認証(FSSC22000)を令和7年までに取得予定。
- 品質保持への対応
→ 容器に採用している紙パックは、賞味期限は十分長いものの、海上輸送が主な輸送方法で納品までに時間を要するため、製造後速やかに出荷・輸出。

【今後の事業展開】

- ✓ 輸出先国それぞれのニーズに対応できる商品の開発を進めてゆく。
- ✓ 現地での試食販売や催事を増やし、海外でのカマダ商品の認知度を拡大させる。
- ✓ インドネシアなどイスラム市場への輸出を念頭に置き、令和6年度中にハラール認証を取得できるよう取り組む。

【実績】

輸出額（万円）		輸出国・地域割合（%）	
2021年度	5,800	米国	53
2022年度	4,700	中国	11
2023年度	5,400	韓国	10

<事業者の概要>

1. 所在地：香川県高松国分寺町国分890-1
2. 代表者：代表取締役社長 河合 伸一郎
3. 主な品目：オリーブ牛（サーロイン、リブロース、ヒレ）
4. 主な輸出先国・地域：米国、シンガポール、香港など
5. 事業概要：1926年創業、1952年会社設立。食肉販売、食肉処理、そうざい製造、ソース類製造を実施。香川県ブランド牛であるオリーブ牛（オリーブ絞り粕を給餌）を2010年から取り扱う。



脂質の軽さが特徴のオリーブ牛 海外向けブランドのロゴ

【輸出の取組内容】

- 2015年、ニューヨークで開催されたSummer Fancy Food Showに讃岐牛・オリーブ牛振興会、行政等とともに参加。2016年、米国、シンガポールへオリーブ牛の輸出を開始。その後も輸出ターゲット国の高級料理店で、オリーブ牛のカットプレゼンテーションや料理メニュー提案等を行い、小ロットかつニッチな販売市場への高価格帯販売戦略を推進。
- 現在では、オリーブ牛のサーロイン、リブロース、ヒレを米国・シンガポール等に輸出。現地レストランのシェフには、和牛の中でも特に高級な食材として取り扱われているところ。
- 海外での物流については、きめ細やかな対応が可能な海外に拠点を置く食肉専門店の商社及び専門店と連携して取り組んでいるところ。

【取組経緯】

- 2015年にニューヨークでの和牛セミナー・食品展示会に参加し、カットプレゼンテーションやオリーブ牛の特徴を活かした料理メニューの提案を行い、好評を得る。
- 食品展示会から約3年後、販売店等の良好な人間関係を築き、輸出を軌道に乗せた。

【課題と対応方法】

- 海外でのオリーブ牛の認知度の向上
→ 米国への輸出開始から3年の年月をかけて、オリーブ牛のストーリー性（オリーブ絞り粕の飼料化・オリーブ牛の堆肥をオリーブ畑に還元等）を根気強く説明するとともに、物流について、アジア向けと北米向けの商流をそれぞれ1本化し、独自のブランディングを進めた。

【実績】

輸出額（万円）		輸出国・地域割合（％）	
2020年度	2,100	米国	83
2021年度	2,700	アジア地域 (シンガポール、香港等)	17
2022年度	4,000		

【今後の事業展開】

- ✓ オリーブ牛の輸出拡大のため、讃岐牛・オリーブ牛振興会、県、JA香川県等と連携し、台湾等新たな輸出先国への輸出を目指す。
- ✓ 2023年度は台湾向けにランプ、内モモ、肩をサンプル出荷し、さらに、2024年度についてはアジア地域の炒める、煮るといった調理法を念頭に置き三角バラ、肩ロースを提案していく。



GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト採択地区一覧 (R5補正)

大規模輸出産地モデル形成等支援事業採択地区一覧 (R6当初)

(広島県)

HIROSHIMA Mitsu Bay Oyster 協議会(牡蠣)

＜HIROSHIMA Oysters、ファームスズキ、沖友水産等水産事業者が参画＞

- ▶ 人工種苗を活用したフランス式のブランド牡蠣大規模生産モデルへの転換を推進するとともに、広島空港の活用によりリードタイムの短縮を実現

(愛媛県)

えひめ愛フード推進機構 (河内晩柑)

＜愛媛県、愛南町、JAえひめ南、生産企業等が参画＞

- ▶ EU向けの輸出を拡大するため、減農薬栽培の実証や残留農薬試験を実施

愛媛かんきつ輸出促進協議会 (かんきつ)

＜遠赤青汁、愛媛県、遠赤農園、西南セーフティグループ、清五郎農園が参画＞

- ▶ 改植等を進め、有機栽培など輸出用の産地を拡大するとともに、通年輸出を実現

(岡山県)

岡山備中ブドウ輸出産地育成協議会(ぶどう)

＜東山農園、中島農園、備中美味しいぶどう研究会 等が参画＞

- ▶ 耕作放棄地を再生し、輸出好適品種を導入し省力化樹形による栽培
- ▶ 地元の港湾、空港を利用したダイレクトな輸出ルートを確立

(香川県)

香川県 (麺類(県産小麦「さぬきの夢」を使ったうどん))

＜香川県、JA香川県、製粉会社、製麺会社等が参画＞

- ▶ うどん用小麦の新品種の作付け拡大を図るとともに、輸出用うどんの試作を実施。併せて混載による大ロット化や商品ラインナップの確保を通じて、輸送コストを低減

(徳島県)

徳島県 (かんしょ(なると金時))

＜徳島県、世界市場、農家ソムリエーズ及び生産農家、NIPPON ICHIBA等が参画＞

- ▶ ロス率の低い系統の利用、小サイズを狙った密植栽培、減農薬栽培の実証等を行うとともに、強化ダンボールの開発により輸送効率を向上

徳島いちご輸出産地形成協議会 (いちご)

＜ヴェリタス(株)及び生産者、(株)世界市場、Nippon ICHIBA、徳島県 等が参画＞

- ▶ 使用農薬削減のための総合防除や台湾向けの防除暦での栽培を実証
- ▶ 予冷効率の高い資材を開発し、コールドチェーンを確立

